

広島市開発登録簿調書

登録番号	14
------	----

当	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅 第 35 号		変	番 号	年 月 日	内	容						
		年 月 日	令和 2 年 9 月 9 日												
初	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市中区中町 7 番 16 号		更										
		氏 名	東亜地所株式会社 代表取締役 西本義弘												
	工 事 施 行 者	住 所	広島市安佐南区 山本七丁目 20 番 1 号												
		氏 名	株式会社 尼子建設 代表取締役 尼子 極												
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号							許					
			年 月 日	令 和 年 月 日											
	承 継 し た 者	住 所													
		氏 名													
	工 事 施 行 者	住 所													
		氏 名													
承 継 の 原 因 等					可										
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市安佐南区山本新町一丁目 111 番 1 の一部, 111 番 6 の一部, 112 番 1, 112 番 2 の一部													
	開 発 面 積	23,092.25 m ²			備										
	予 定 建 築 物 の 用 途	学 校													
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	1 棟													
	区 域 及 び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域												
		地 域 ・ 地 区	第 二 種 住 居 地 区												
	法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)													
予 定 工 期	着 手	許 可 の 日 か ら 30 日 以 内	令 和 年 月 日	考											
	完 了	着 手 の 日 か ら 7 月 以 内	令 和 年 月 日												
工 事 完 了	検 査	広 第 号	令 和 年 月 日	考											
	公 告	広 島 市 告 示 第 号	令 和 年 月 日												